

感染急拡大に伴う入院・療養の運用変更についての 配慮要請

現在、政府におかれては、デルタ株による感染急拡大とワクチン接種の進展を踏まえ、新たな入院・療養の考え方を検討されているところであるが、国・地方が一体となってこの難局を乗り越えるには、各地域において感染状況や構築してきた医療提供体制が異なる中、それぞれ地域の裁量で地域特性に応じた機動的な対応を確保することが不可欠である。

このため、政府におかれては、下記について対応していただくよう緊急に申し入れる。

1. 感染状況や医療提供体制は地域により大きく異なる状況になつておらず、一律に中等症患者を在宅療養とするのではなく、入院・宿泊療養体制等を提供可能な地域では従前どおりの運用とするなど、現場である地方公共団体及び保健所等に対し幅広い裁量を付与し、自宅療養だけではなく、入院・宿泊療養を含め地域の情勢に応じた機動的な対応が幅広く選択できる制度設計としていただきたい。その際、中等症患者であっても、現場の医師の診断に基づいて、入院を選択することを可能としていただきたい。
2. 自宅療養を選択する場合にも、往診診療だけではなく、在宅看護や外来診療等を適切に組み合わせた医療体制を確保できるようすることが重要であるほか、パルスオキシメーターや酸素吸入器の配備や急変時に備えた関係機関の情報共有と搬送体制の確保、食料・物資配送サービスの拡充などの体制整備が不可欠である。国として、関係機関とも適切な連携を確保できるよう調整していただくとともに、必要となる諸経費についても責任をもって財源措置していただきたい。

令和3年8月6日

全国知事会会長 徳島県知事 飯泉 嘉門
全国市長会会長 相馬市長 立谷 秀清
全国町村会会长 嘉島町長 荒木 泰臣